

恵庭市告示 第80号

令和7年度恵庭市補正予算の要領を地方自治法第219条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

令和7年6月9日

恵庭市長 原 田



告示する令和7年度恵庭市補正予算

1 令和7年6月9日議決

- (1) 令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第2号）
- (2) 令和7年度恵庭市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第10号

令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度恵庭市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ456,256千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,627,420千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第二表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第三表 地方債補正」による。

令和7年6月9日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金		7,135,368	△6,036	7,129,332
	2. 国庫補助金	2,159,306	△4,129	2,155,177
	3. 委託金	22,771	△1,907	20,864
17. 道支金		2,846,305	36,548	2,882,853
	2. 道補助金	758,109	35,206	793,315
	3. 委託金	203,965	1,342	205,307
19. 寄附金		511	10	521
	1. 寄附金	511	10	521
20. 繰入金		3,423,546	△37,900	3,385,646
	1. 繰入金	3,423,546	△37,900	3,385,646
21. 繰越金		100,000	302,217	402,217
	1. 繰越金	100,000	302,217	402,217
22. 諸収入		450,258	95,217	545,475
	3. 貸付金元利収入	125,853	41,787	167,640
	5. 雑収入	273,068	53,430	326,498
23. 市債		2,297,500	66,200	2,363,700
	1. 市債	2,297,500	66,200	2,363,700
歳入	計	36,171,164	456,256	36,627,420

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,748,713	355,339	5,104,052
	1. 総務管理費	4,463,984	351,459	4,815,443
	3. 戸籍住民基本台帳費	86,654	2,538	89,192
	5. 統計調査費	46,818	1,342	48,160
3. 民生費		12,804,877	49,700	12,854,577
	1. 社会福祉社費	6,070,721	6,028	6,076,749
	2. 児童福祉社費	5,082,742	41,568	5,124,310
	3. 生活保護費	1,651,414	2,104	1,653,518
4. 衛生費		2,520,337	3,641	2,523,978
	2. 保健体育費	267,819	3,641	271,460
6. 農林水産業費		367,555	45,070	412,625
	1. 農林費	367,555	45,070	412,625

7. 商	工	費		640,198	45,297	685,495
	1. 商	工	費	640,198	45,297	685,495
9. 消	防	費		687,438	5,452	692,890
	1. 消	防	費	687,438	5,452	692,890
10. 教	育	費		3,200,911	△48,243	3,152,668
	1. 教	育	總務	556,624	1,619	558,243
	2. 小	學	校	729,083	△17,186	711,897
	3. 中	學	校	525,371	△34,983	490,388
	4. 社	會	教	1,389,833	2,307	1,392,140
	合	計		36,171,164	456,256	36,627,420

第二表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)		
事 項	期 間	限 度 額
令和7年度柏陽地区複合施設整備事業	令和8年度～24年度	2,260,544

(変更)

(単位 千円)		
事 項	補 正 前 の 限 度 額	補 正 後 の 限 度 額
令和7年度住民基本台帳ネットワークシステム機器更新事業	21,992	22,286
令和7年度除雪車更新事業	43,650	44,485
令和7年度図書館システム更新事業	37,472	37,972

第三表 地方債補正

(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
デジタル活用推進事業債	65,900	普通貸借 又は 証券発行	以内 5.0% (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	1. 償還年限は、据置期間を含め30年以内とし、償還は毎年度2期元利均等又は元金均等償還とする。 2. 市財政の都合によって償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還をし又は低利償に借換することができる。

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
島松地区複合施設整備事業債	325,900	382,400
柏陽地区整備事業債	19,600	32,400
消防施設整備事業債	528,000	533,100
学校教育施設整備事業債	111,800	37,700

議案第 1 1 号

令和 7 年度恵庭市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度恵庭市下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 7 年度恵庭市下水道事業会計予算第 3 条本文に「なお、営業費用中の管渠費 2 1 1, 2 8 6 千円のうち管渠調査費用の財源に充てるため、企業債 2 0, 0 0 0 千円を借り入れる」を追加する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

恵庭市長 原 田 裕